

専門家派遣・協議手法の提案等による 設計者・事業者とのデザイン協議支援のご案内

建築関連団体*等により構成される「建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会」では、景観協議・デザイン協議の導入や高度化に興味を持つ自治体を公募し、専門家派遣や協議手法に関するガイダンス等の実務支援を行っています
*（公社）日本建築士会連合会、（公社）日本建築家協会、（一社）日本建築学会、（一社）日本建築士事務所協会連合会、（一社）日本建設業連合会

支援内容の例

景観協議・デザイン協議の支援

実際に景観協議・デザイン協議の開催を支援します。関係者への事前レクチャーや協議の際の論点整理、当日のファシリテーション、意見の取りまとめ等を協議会で行います。
プロジェクト単位での支援を行うため、条例に基づく事前協議制度等の有無は問いません。

実務に詳しい専門家の選定・派遣

対象案件の内容や地域性等も考慮した上で、景観協議・デザイン協議にふさわしい専門家をご紹介します。実施前のガイダンスや当日の交通費・謝金等の支出は協議会が行います。
専門家の例：設計事務所を主宰する若手大学教授、地元出身の建築家 等

協議に向けた準備・体制の検討

協議体制の検討や事前調整等も支援します。具体的な協議対象案件がない場合でも、景観協議・デザイン協議を取り入れた制度の検討や、庁内関係者を集めた模擬的デザインレビューの開催を通じたノウハウ獲得等の支援も可能です。

当協議会は景観協議・デザイン協議の手法として「**景観デザインレビュー**」の普及を推進しています

景観デザインレビューとは、

設計案に対して、第三者の立場の**多分野の専門家**が、
事業者・設計者と意見交換を行う、
「創造的な」景観協議の手法です。

- ・実務に詳しい専門家による、適切な助言
- ・事業者や設計者を交えて行う、具体的かつ率直な議論
- ・現地での確認や模型を用いた検討
- ・対立する利害関係を踏まえた、バランスの取れた解決策



▲設計者と専門家、関係部局
による模型を囲んだ議論

▼対象敷地だけでなく、周囲
との関係についても検討



「**景観デザインレビュー**」が有効な場面の例

景観に関する評価ができる

景観やまちなみについて、数値基準に加えて庁内では難しい定性的な評価ができる。

周辺のつながりを踏まえた議論

関係する部局や設計者との調整の場として、周辺とのつながりや関係性について議論することができる。

事業者との協議の場が持てる

民間事業者との協議制度がない場合でも、まちなみへの影響が大きい建築物に対する調整ができる。

申込締切：R8.8/5（水） 応募に関する問合せ・相談は随時受け付けています

応募方法の詳細や様式類のダウンロード：当協議会 HP（<https://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/machitsukuri-kyogikai/index.html>）

問合せ先：株式会社 都市環境研究所 担当 甲田（こうだ） メール：koda@urdi.co.jp TEL：03-3814-1001

※当協議会の本支援に係る事務を担当している会社になります。